



2016.12.8. No.1447

ご相談はお気軽に
TEL とも **3905-0970**
FAX
さがらとしこ事務所
赤羽北3-23-17
(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)
日本共産党議員団
区役所内 3908-7144

①12/2(金)、午後まで企画総務委員会と同席でおられた山田副区長が、その夜9時までに逝去されました。ご冥福をお祈りします。



▶三宅島からフサグランカも届きました。

赤羽北3丁目「北園児童遊園」が誕生します。
特養ホーム、保育園、シルバー

①北区議会第4定例会が、12月5日に終了しました。
②赤羽区民事務所と赤羽エコー広場館の場所を変更(入れかえ)する条例、学童クラブの増設などの条例改正もおこなわれました。稲付中学校新築工事請負契約、水4岩淵小のリフレッシュ改修ではアスベスト対応の増額工事契約もありました。
③「区立男女共同参画センター」の名前を「スペースゆう」に変更する条例改正には、反対しました。

応急小口資金貸付・母子福祉応急小口資金貸付・女性福祉資金貸付条例の一部改正も…使いやすい制度
とするよう、各委員会の中で、くり返し求めました。学校の入学準備のときなどに使える制度へと、実績ゼロがつづいていた制度の改善をすすめます。

桐中ササミブロックの4つの小学校適正配置に関する協議内容が、北区のHP(ホームページ)にアップされました。

<12/8、10月18日の会議要録>
資料が必要な方は、さがら区議へ

**おかげさまで40年
歳末助けあい40回の
桐丘バザーと
もちつき
12月11日⑩10時半~
桐丘東地区E集会所**

平和がいっぱい
守ろう
宇憲法

2016年第4定例会から
新年度予算
の
2017年第1定例会
区民要求の実現
めざしてがんばりつづけます。

**75年前の12月8日。戦争への道をゆるさない
(ハロールハーバー) 決意をこめて、母の赤紙伝**

東京都北区長 花川与惣太 殿
2017年度(平成29年度)

2016年11月22日

北区予算編成に関する要望書

第2章 区民の暮らし応援、福祉の充実を

第1節 医療について

2、国民健康保険事業については、

- ①国保料値上げ、医療抑制、徴収強化につながる「広域化」に反対し、区市町村国保制度を堅持すること。
 - ②70歳以上の高齢者に対する外来・入院時の高額療養費制度を堅持し、特例廃止による医療費負担増はおこなわないよう国に求めること。
 - ③保険料負担軽減のために、国庫負担の引き上げ、都補助金の増額を求めるとともに、区独自の軽減措置(一般財源の繰り入れ等)を拡充すること。
 - ④保険料を賦課されて生活保護基準以下になった場合は、保険料を免除する境界層措置を設けるよう国に求めること。
 - ⑤低所得者、失業者、収入激減者などに適用できるように保険料の徴収猶予および減免基準を緩和すること。
 - ⑥滞納がある被保険者にも事情に応じて高額療養費限度額認定証の交付をおこなうこと。また、出産一時金、葬祭料については、収納対策に充てないこと。
 - ⑦資格証明書の発行や短期保険証の窓口留め置きはおこなわないこと。特に子ども医療費などの公的助成対象者については、直ちに送付すること。
 - ⑧国保運営協議会に被保険者の声が反映するよう改善をはかること。
- 3、後期高齢者医療制度については、国保事業の同様な要望に加えて、低所得者への9割減額などの特例措置廃止や窓口負担の1割から2割への引き上げはおこなわないよう国に求めること。
- 4、北区の子ども医療費無料化制度は、高校生の通院費まで拡充すること。

第2節 介護について

18. 介護保険制度の改善にむけて、以下の点を国と東京都にはたらきかけること。

- ① 要介護1・2の訪問介護や福祉用具貸与などの保険給付外し、要支援・要介護度に応じた自己負担増、高額介護サービス費の負担上限額の引き上げ、65歳から74歳までのサービス利用料を1割から原則2割への引き上げ等はおこなわないこと。
- ② 介護事業所の運営難を改善するために、介護報酬の引き上げ、介護従事者の処遇改善および人材確保をはかること。
- ③ 施設入所者の重度化、認知症や医療対応などを考慮し、医師、看護師、介護職員の配置基準の改善、報酬単価を引き上げること。
- ④ 施設整備に対する国、東京都の未利用地の活用や用地費補助、多床室整備の補助の新設、建設費などの補助金を増額すること。
- ⑤ 介護保険への国庫負担金を引き上げ、保険料、利用料の負担軽減と減免制度を拡充すること。

19. 保険料、利用料の軽減については、

- ① 保険料減額制度を拡充し、低所得者への負担軽減をはかること。
- ② 非課税者に配慮した多段階制を拡大し、所得に応じたきめ細かい保険料設定をおこなうこと。
- ③ 低所得者に対する訪問介護やデイサービスの利用料、および保険外の食費負担など、区独自の減額制度を実施すること。
- ④ 利用料2割負担によるサービス抑制がないか実態を把握し、区の救済策を検討すること。

20. 要支援者などへの総合事業について、

- ① 現行水準の専門的なホームヘルプやデイサービスを継続し、「みなし指定」のサービス事業者への単価は、これまでどおり予防給付単価を維持すること。
- ② 報酬単価を低く抑える緩和サービスA等の導入は、利用者および介護事業者の理解と納得が得られるものとする。
- ③ 住民主体の多様なサービスについては、従来サービスの代替とせず、新たなサービスを創出する、地域のささえあいや地域づくりとして位置づけること。
- ④ サロン活動や認知症カフェなどの「助け合い」の整備にあたっては、活動に必要な施設・設備を提供し、予算を拡充すること。
- ⑤ 事業費上限設定を撤廃し、財政的保障に国が責任を持つよう求めること。

21. 社会福祉協議会が運営している「高齢者生活支援事業」については、

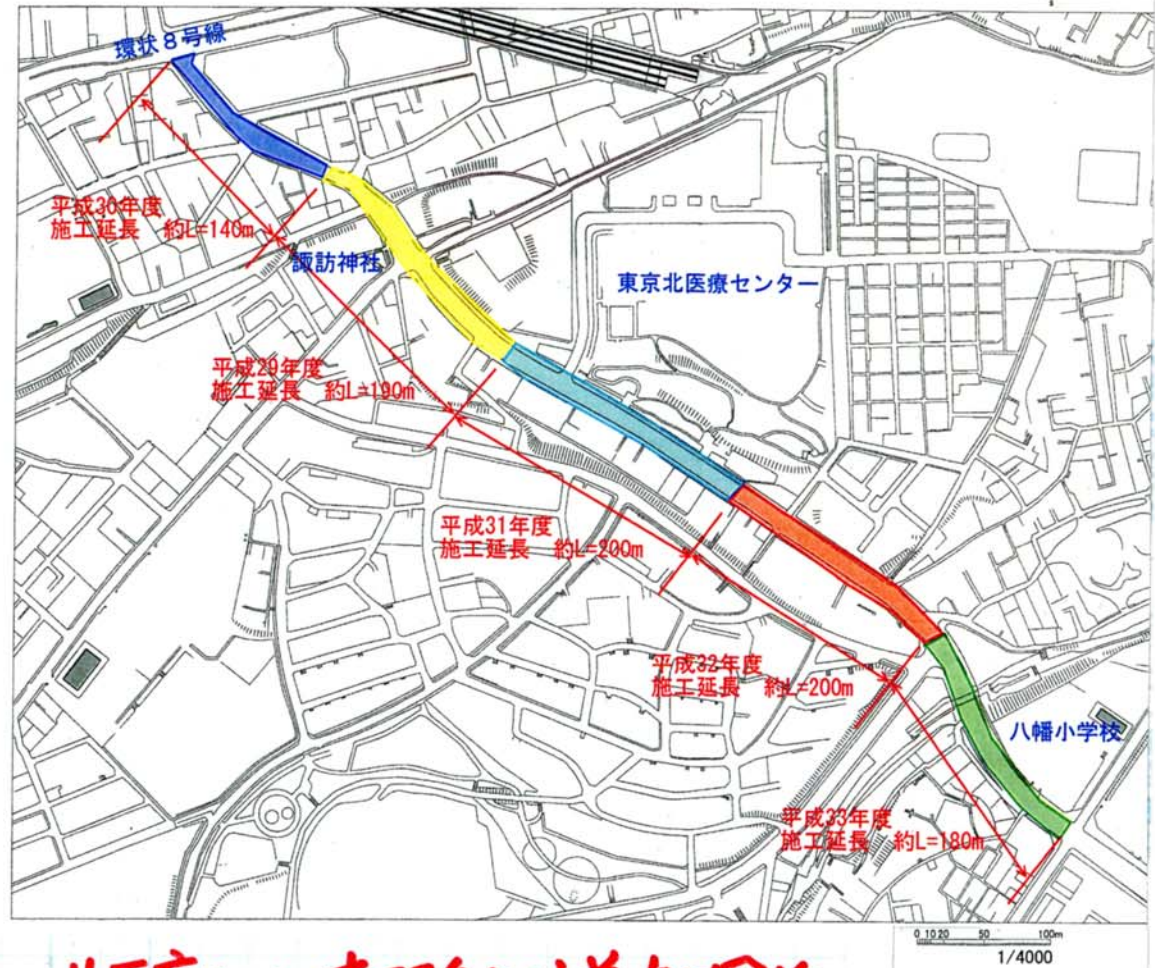
- ① 区民の助け合い、地域福祉づくりの主旨をいかした事業として充実すること。
- ② 実績にみあった予算の増額と常勤のコーディネーター増員をおこなうこと。

※前号の裏面では、東洋大学の南校予定をまがえしました。2017年4月付。

2016.12.8.「さがらレポート」No.1447.

桜の植かえと歩道の整備が発表されました。

北1922号路面補修工事 施工スケジュール案



北医療セン.赤羽台さくら並木公園前

環8通りから、八幡小学校の正門前まで **サクラ101本中48本 伐栽後新植はす。**

◎ 北区土木部土木政策課では昨年、サクラの樹木の老朽状況について、診断をつけてきました。

こうした中、樹木が腐朽していたり、幹や根元にキノコが発生したり、101本のうち48本の伐栽が必要と判断。歩道のバリアフリー化(セミフラットタイプ)とあわせ、整備することに。